

総括 2013 年度 点検・評価活動の振り返りを中心に

神奈川大学自己点検・評価全学委員会

本学は 2009 年度に公益財団法人大学基準協会による大学（認証）評価を受け、同協会から様々な視点による評価をしていただきました。2013 年度は認証評価結果を踏まえ、助言事項に関する各組織の改善状況を「改善報告書」にまとめ、同協会に報告しました。また、大学院法務研究科においては、2008 年度以来 2 度目となる法科大学院認証評価を受審し、同協会より法科大学院基準に適合するとの判定をいただきました。さらに、2013～2015 年度までの中期目標・行動計画を策定したうえ、PDCA サイクルを運用し、教育研究を中心とする大学の諸活動をさらに進展させていきます。

1. 2009 年度大学（認証）評価に係る「改善報告書」の提出

本学は 2009 年度に受審した大学（認証）評価において、公益財団法人大学基準協会より、教育内容・方法をはじめ 13 項目にわたる「助言」を受けており、2010 年度から 2012 年度にかけて真摯に対応をし、その結果を「改善報告書」にまとめました。

大学基準協会による助言を受けての具体的な改善措置については、継続的な自己点検・評価活動の実施、履修要覧の充実、「学校法人神奈川大学情報公開規程」の制定などがあげられます。

そして 2013 年 7 月、本学は大学基準協会へ改善報告書を提出し、引き続き教育研究をはじめ本学の諸活動の充実に努めてまいります。

2. 中期（2013～2015 年度）目標・行動計画の実施及び評価指標による進捗確認

本学では、教職員がそれぞれ取り組んでいる諸活動を推進し、自律的・組織的に改善・改革が行われる環境を整備するため、教育研究をはじめ大学の諸活動に係る方針及び行動計画を策定することとし、客観的な評価指標により活動の成果を検証する仕組み、すなわち、PDCA サイクルの手法を活用しています。

2011 年度には全学的な各種の方針を策定し、続く 2012 年度には方針に基づく中期目標、行動計画及び評価指標を策定しました。なお、当該中期目標等の計画期間を 2013 年度から 2015 年度までの 3 年間（以下、「3 ヶ年計画」）としたため、2013 年度は 3 ヶ年計画の第 1 年度となります。

本委員会としては、3 ヶ年計画の進捗を注意深く見守り、所期の目標が達成されるよう努めてまいります。

3. 教育研究上の目的、基本方針（3 つのポリシー）等の見直しに関する確認

本学では、2008 年の創立 80 周年を機に附属学校を含む学園全体の理念を策定し、そして、神奈川大学の「教育研究上の目的」を見直すとともに、全学部・学科、研究科・専攻の「基本方針（3 つのポリシー）」を策定しました。さらに、2012 年度には新たに「教育目標」を設けることとしました。これら教育研究上の目的、基本方針（3 つのポリシー）、教育目標は、履修要覧等を通じて本学学生に伝えるとともに、本学が定める各種方針をまとめた『神奈川大学の基本方針』を、非常勤講師を含む本学全教職員及び全国約 5,200 の高等学校に配付することで周知に努めています。

上記のように本学では教育研究等に係る理念・目的を明らかにし、学内構成員はもとよ

り社会に対しても広く周知を図っておりますが、その内容については学内の状況や本学を取り巻く環境の変化などを踏まえて定期的に検証を行うことが必要です。

このため、2013年度には改めて、全学部・学科、研究科・専攻において、教育研究上の目的、基本方針（3つのポリシー）、教育目標の確認に伴う一部見直しを実施しました。

4. 法科大学院認証評価の受審

本学法務研究科は、学校教育法第109条第3項、同法施行令第40条に基づき、教育研究水準の一層の向上をはかり、かつ、法科大学院としての社会的責務を担うに十分な質を備えていることを社会に広く保証するため、公益財団法人大学基準協会による法科大学院認証評価を5年毎に受審しています。

本学大学院法務研究科では、2008年度以来2度目となる法科大学院認証評価を受審し、同協会より法科大学院基準に適合するとの判定をいただきました。

なお、法科大学院認証評価における詳細資料は、本学ホームページで公開しております。

神奈川大学 点検・評価活動

<http://www.kanagawa-u.ac.jp/accreditation/report/index.html>

5. 今後の活動について

これまでの点検・評価活動の実績を踏まえ、2014年度以降は以下の内容を中心とした活動を推進する予定です。

「自己点検・評価報告書」の作成及び2015年度大学（認証）評価の受審

2014年度に「自己点検・評価報告書」を編纂し、2015年度に大学基準協会による第2期認証評価を受審します。

中期（2013～2015年度）目標・行動計画の実施及び評価指標による進捗確認

3ヶ年計画の進捗状況について、2013年度と同様に全学部・学科、研究科・専攻に対して報告を求めるとともに、本制度運営のプロセスの質を高める方策を検討します。

『神奈川大学の基本方針2014』の刊行

2011年に発刊した『神奈川大学の基本方針』の最新版を、2014年4月に刊行します。2014年度版の主な改訂内容は、①2013年に策定された「管理運営方針」の掲載、②教育研究上の目的・教育目標・基本方針（3つのポリシー）の見直し、③アンケートはがきの封入、以上の3点となる予定です。

なお、『神奈川大学の基本方針』は本学ホームページでも公開しております。

神奈川大学の基本方針

http://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/basic_policy/

内部質保証システムの充実

将来的に本学の内部質保証システムをさらに充実させていくため、自己点検・評価報告書に関する執筆及び進捗管理・保管のシステム化、第三者による評価の導入、情報基盤の活用などを検討します。

以上